

2026年 持田奨学金募集要項

1) なぜこの奨学金を始めたのか

はじめまして。この奨学金を運営している、持田と申します。今はアメリカで会社員をしています。一介の会社員に過ぎない私ですが、皆さんの様な広島の高校生に、世界で活躍して欲しいと本心から願っており、この奨学金をつくりました。

私は、皆さんの多くと同じ様に広島で生まれ育ちました。会社員の父とパートで働く母を持つ、広島のごにでもいる高校生でしたが、平和学習の一環で平和公園に来る外国の方と拙い英語で会話したり、サッカーを通じて海外の人と接する機会に恵まれたこともあり、海外に行ってみたい、という想いは人一倍にありました。

高校2年生の時、希望者を対象とした学校の海外研修で、イギリスに行くチャンスがありました。けど、結局行きませんでした。うちはお金も無いし、どうせ両親は渋い顔をするだろう。部活もあるし、止めておこうと。その時、親に言い出さなかったことを今でも少し、後悔しています。海外に出るのに早過ぎることなんてなく、若いうちから世界にどんどん出て行くべきなのです。

もし、お金持ちの家庭に生まれたり、親について海外を飛び回ったり出来なければ、海外への挑戦権さえないとすると、つまらない世界だなんて思いませんか。私は、日本のどこのどんな家に生まれても、情熱に溢れ、目標に向かって努力できる若者であれば、誰でも世界で挑戦する機会が与えられるべきだと考えます。才気と意欲に溢れる広島の高校生が、海外に一步を踏み出すきっかけを提供したいと思い、奨学金を始めました。

奨学金の応募フォームでは、皆さんがどんな目標や夢を持っているか、存分に語ってもらえればと思います。選考プロセスを通じて皆さんのお話を聞けることを、楽しみにしています。

2) 実施の趣旨

- a) 大きな夢を掲げ、実現に向けて長い道のりを走り続けるポテンシャルのある高校生に、第一歩を踏み出す機会を提供する
- b) 広島県内の高校生が海外に関心を持ち、グローバルな文脈の中で自分の将来を検討する機会を提供する

3) 求める人材像

- a) 自らが好きなことを自発的に調べ、自分の言葉で、熱を込めて話すことができる
- b) 周囲の言葉に真摯に向き合える柔軟性を持つ
- c) 前例がないことでも、勇気を持って挑戦できる
- d) 目標達成に向けて、長期間にわたり継続的に努力ができる

4) 応募要件

- a) 派遣留学生の要件

- i) 日本国籍を有する生徒等又は日本への永住が許可されている
 - ii) 応募時、又は派遣時点で広島県内の高等学校等に在籍する生徒(私立・国立・県立・市立を問わない)
 - iii) 本制度で実施する壮行会や近況報告、留学報告会等に原則として参加する生徒
 - iv) 在籍する高等学校等が派遣を許可し、受入れ機関が受入れを許可する生徒等 ※受入れ機関からの受入れ許可は、採用決定後でも構わない
 - v) 当該留学に必要な査証を確実に取得し得る生徒
 - vi) 留学終了後、在籍する高等学校等に戻り学業の継続又は卒業をする生徒
- b) 留学計画の要件
- i) 2026年4月1日から2026年12月31日までの間に諸外国において留学が開始される計画
 - ii) 諸外国における留学期間が、7日以上
 - iii) 語学留学のみの計画は、支援の対象外(語学学習が留学計画全体の準備過程ないしは補助的位置づけとして計画の一部に含まれるケースは、支援の対象となり得る)
 - iv) 留学期間以外の現地滞在日数は留学期間に対して長すぎないことを原則として、前後合わせて10日以下を目安とする
- c) 派遣留学生在籍する高等学校等の要件
- i) 留学中の派遣留学生の学修活動の状況を適切に管理する体制がとられている
 - ii) 留学中の派遣留学生に対する適切な危機管理体制を有する
 - iii) 派遣留学生の留学中あるいは留学の前後に本制度の運営等に影響を与える可能性のある問題等が発生した場合に、派遣留学生本人、その親権者及び奨学金事務局と連絡がとれる体制を有し、事態の把握、収拾に努める体制が整備されている

5) 支援内容

- a) 支援対象となる留学費用の合計金額を上限として、1人あたり50万円まで
- b) 対象者は2名まで
- c) 対象となるプログラムに指定はないが、書類選考・面接選考時に応募者は説明する必要がある(典型的な例として、サマースクール、交換留学、4年制大学等を想定するが、上記以外でも可)

6) 支援対象となる留学費用

- a) プログラムの参加費用(授業料等)
- b) 渡航費(現地までの往復航空券)
- c) 住居費

7) 奨学金の支給方法

以下が全て完了した時点で支払を行う。

- a) 派遣者が支援対象となる留学費用の支払いを完了
- b) 留学関連費用の支払いが確認出来る資料の事務局側への提出を完了
- c) 留学計画の要件を満たす国・地域への渡航の確認が完了

d) 説明会

希望者を対象として、2/8(日)日本時間9:30より、奨学金について説明会を開催する。

<https://forms.gle/h8pWyrJXTmRMYmRs9>

8) 審査内容

a) 書類選考(応募時点での提出書類や入力が必要な項目はフォーム内に記載)

<https://forms.gle/Bccq2KxJeXmjkNTAA>

b) オンライン面接

9) スケジュール

- | | |
|--------------|-----------------------|
| a) 2/8 9:30- | 希望者対象に説明会を実施 |
| b) 3/1 | 書類提出締め切り |
| c) 3月-4月 | 書類選考・オンライン面接実施、派遣者決定 |
| d) 派遣前 | 合格者を対象としてオンライン壮行会実施 |
| e) 派遣中 | オンラインにて近況報告実施 |
| f) 帰国後 | オンラインにて留学のプレゼンテーション実施 |

10) 留学計画等の変更

採用決定後に、居住地域等における天災、本人や家族等の病気、在籍高等学校等、留学先機関、留学エージェント、渡航先のやむを得ない事情により、留学内容や留学時期、留学先機関等に変更が生じることが明らかになった場合は、在籍高等学校等を通じて速やかに奨学金事務局に連絡し、必要な手続きを行ってください。なお、変更に伴う支援額の増額は、原則として認められません。変更後の計画内容によっては再審査を行い、計画変更が承認されない場合や、採用取消しになる場合もあります。

11) 採用取消し又は支援の打ち切り等

次の場合、交付決定を取り消し、交付した助成金の全部又は一部の返還を求めることがあります。

- 留学先の学校に留学できないことが決定したとき。
- 留学までに、助成金交付対象者としてふさわしくない行為があったとき。
- 留学先の学校において、懲戒処分を受けたとき。
- 留学先の学校において、長期欠席等学業継続の見込みがなくなったとき。

12) 派遣決定後の提出書類

- 参加に関する誓約書
- 留学計画書
- 受入承諾書・入学許可証
- 銀行振込依頼書
- 留学関連費用の支払いが確認出来る資料

※必要に応じ、提出書類に追加や変更が生じる場合があります。

13) 安全管理について

渡航中に発生するトラブルについて、本奨学金の運営者は責任を負いません。派遣留学生は、外務省の海外安全情報を利用するなど留学に当たって現地の安全情報を必ず確認し、渡航の可否や安全管理について在籍高等学校等や留学先機関にご相談ください。留学中も随時状況確認ができるよう、在籍高等学校等や留学先機関と連絡を密に取ってください。

渡航中の万一の事故に備えるため、留学開始までに各自で海外旅行保険に加入してください。また、在籍高等学校等で所定の制度がある場合には在籍高等学校等の指示に従ってください。

14) 贈与税について

この奨学金は財団等を通じてではなく、個人からの送金となる為、贈与税の課税対象となり得ます。一般に、1年間に贈与を受けた財産の合計額が110万円以下の場合には贈与税の控除枠の範囲内となる為申告義務はありませんが、本奨学金の他に贈与を受ける場合等、申告が必要と考えられる場合は、個人の責任に於いて対応する様にお願いします。

[No.4402 贈与税がかかる場合 | 国税庁](#)

15) HP, 問い合わせ先

持田奨学金HP <https://mochidashogakukin.wixsite.com/mochidascholarship>

持田奨学金事務局 mochidashogakukin@gmail.com

※アメリカ在住のため、時差の関係もありメールでのご連絡をお願いしております。

16) この奨学金の運営者(持田摩利支)について

広島市出身。東京大学経済学部を卒業後、三菱商事にて余剰資金の運用や資金調達に従事。三菱商事退職後、ケロッグ経営大学院を経て、現在はワシントンDC近郊にて、Capital One Financial Corporationに勤務。